



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	青果物流通＝市場再編下の地方都市中央卸売市場の位置
Author(s)	藤島, 広二; FUJISHIMA, Hiroji
Citation	北海道大学農経論叢, 33, 17-35
Issue Date	1977-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10918
Type	departmental bulletin paper
File Information	33_p17-35.pdf



青果物流通＝市場再編下の地方都市中央 卸売市場の位置

——室蘭市・釧路市両中央卸売市場を
事例に——

藤 島 廣 二

目 次

I	問題の所在	17
II	青果物流通＝市場再編の動向	20
	1 全国的動向の概略	
	2 道内の動向	
III	室蘭市・釧路市両中央卸売市場の位置	25
	1 両中央卸売市場の集散性	
	(1) 取扱高状況	
	(2) 分荷状況	
	2 両中央卸売市場の集荷の独自性	
	(1) 転送入荷状況	
	(2) 道内外比率	
	3 価格形成における平準化の進展	
IV	むすび——小括と残された課題——	33

I 問題の所在

青果物流＝市場において全国流通が進展するに依りて、巨大な拠点市場を頂点とした集散市場体系化の問題がクローズアップされてきている。これは、東京・大阪・名古屋等の巨大都市中央卸売市場（中央卸売市場は、以後、中央市

場と略す)からの転送をテコとする流通の組織化=系列化と、それに裏付けられた巨大都市中央市場の建値市場化とを、主な内容とする。そして現実には集散市場体系化の進展は、青果物価格の全国的な平準化=高値安定化として現われつつある。これまでに、かかる体系化の進展に関しては美土路達雄、御園喜博、山口照雄の各氏を中心に¹⁾ 解明がなされ、東京や名古屋等の巨大都市中央市場の卸売会社とその周辺の地方卸売市場を自己の資本系列に組み込んだり、転送による販売系列に組み込んだりしていることが実証的に明らかにされ、また巨大都市中央市場から地方の大・中都市中央市場への転送と、それをテコとする重疊的な、より広範囲な青果物流通=市場の組織化の進展も解明ないし示唆されている。

これらの動向は、全体的、一般的な基調としては理解できるとしても、しかしながら、集散市場系化の要ともいべき転送について最近の諸特徴をみると、次のような諸点が指摘できる。第 1 に、昭和 48 年までは増加傾向で推移していた全国の青果物転送量も昭和 49 年には減少に転じ、しかも卸売数量・価額の総体に占める割合においても低下している。第 2 に、転送出荷量の多くが少数の巨大都市からであるにもかかわらず、その転送量の大部分ははまだその周辺の地減に向けられている。第 3 に、大都市の転送量が相対的に低下し、中都市のそれが増加傾向にある。第 4 に、大・中都市の同規模程度の市場間の転送が進展している。そして最後に、転送は周年化し多品目化しているとはいえ、なお冬・春の両期に多く、しかもとりわけ野菜では長距離転送に不向きなものも多い、ということが重要な特徴として挙げられよう。

また、転送に関するかかる諸特徴とともに、大都市での青果物卸売数量・価額に関して述べるならば、全国青果物卸売数量・価額における 1 類都市 (第 1 表の注参照)の占有率が傾向的な低下を示し、大都市、とりわけ東京や大阪という巨大都市への青果物の集中にかげりがみえていることも無視できない。

こうしたことは、青果物流通=市場における集散市場化の進展を一般的に確認しつつも、それが、巨大都市への青果物の集中とそれを基因とする転送を一契機として、東京や大阪の巨大都市中央市場を頂点とし、地方の大・中都市卸

1) 美土路達雄稿「青果物の市場体系とその動向」(『長期金融』第 V 巻第 2 号 1968 年 11 月)、御園喜博稿「青果物における市場体系と市場再編をめぐる課題」(『農業経済研究』第 46 巻第 3 号 1974 年 12 月)、山口照雄著『野菜の流通と値段のしくみ』(1974 年)。

売市場を二次ないし三次拠点とする重層的な転送網の形成によって進展する（以後、かかる集散市場体系を「全国的ピラミッド型集散市場体系」と仮称する）、というように一義的にいきることができないことを示唆してはいないだろうか。同程度の中都市中央市場にしても、東京や大阪等の巨大都市中央市場に近接していて転送を通してそれと強い連関を有する中都市中央市場と、そうした巨大都市中央市場からは遠距離にあってしかも転送をほとんど受けない中都市中央市場とでは、全国的青果物流通＝市場においても、その位置と役割とは自ずから異なることは明らかである。

例えば函館のように地方にあって地場流通の盛んな地域では、全国的ピラミッド型集散市場体系化に抗して、地場流通を基盤に中央市場を中核とした独自の青果物流通＝市場体系を構築することもあながち不可能とはいえないであろう。

すなわち、青果物流通＝市場の再編が全国的に集散市場体系化として具現しているとはいえ、巨大都市中央市場卸売資本の主導の下にその利益追求を目的とする全国的ピラミッド型集散市場体系化の進展という理解は、なお事態の一面を一般化した理解といわざるをえない。実際には、とくに政策的に推進されつつある地方大・中都市卸売市場の中央市場化、ないしは地方卸売市場の整備（統廃合、新設など）によって、これらの市場自体、一定の荷引力の強化を背景に、相対的に独自の集分荷圏を維持しており、量的に増加しつつあるこれらの市場を無視しては、全体的動向を論ずるわけにはいかないであろう。

そこで問題は、これまで集散市場体系の解明においていわば従的位置にあった地方都市中央市場が青果物流通＝市場の再編——集散市場体系化の進展において占める位置と役割とを明確にする、ことに求められる。したがって本稿では、地方都市中央市場の青果物流通＝市場体系に占める位置の解明を中心に、全国的な集散市場体系化の一側面について検討を試みたい。具体的な事例としては、室蘭市・釧路市両中央市場をとりあげる。けだしこの両市場は、『北海道卸売市場整備計画²⁾』によって、日胆・道東両流通圏の拠点市場として位置づけ

2) 『北海道卸売市場整備計画』は、「卸売市場の配置の適正化、荷受体制の整備、取引業務の近代化」を目途とするものであるが、実質的には拠点市場の整備を中心とし、その集散性を高めることになっている。詳しくは農政史研究会編『戦後北海道農政史』（1976年11月刊）の第3章7節と第4章8節を参照のこと。

られているとともに、全国的には東京や札幌の中央市場に対して二次的ないし三次的な拠点市場として位置づけられるからである。

II 青果物流通＝市場再編の動向

1. 全国的動向の概略

最近の全国青果物流通の主要な特徴は、昭和48年まで増加傾向で推移した卸売数量が49年には小幅ながらも野菜・果実ともに減少した（野菜は48年の1,073万トンから49年の1,056万トンへ、果実は同じく861万トンから801万トンへ）、いうことである。この減少は特定の市場の卸売数量の減少によるものではなく、全国的な趨勢であった。わけても果実では49年に増加をみた市場はごく少数であって、中央市場では新潟市中央市場のみであった。しかし、かかる増加や減少が全国的な趨勢であるにしても、その比率は各都市で異なるのはいうまでもない。第1表は都市類別に最近の卸売数量の動向をみたものであるが、これに

第1表 都市類別の青果物卸売数量の対前年増減率と構成比の推移（単位：％）

区 分	対 前 年 増 減 率				構 成 比				人口構 成比(B)	集散市場性 (A/B)	
	昭46	47	48	49	46	47	48	49(A)			
野 菜	総 数	9.7	7.1	0.5	△ 1.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.00
	1 類 都 市	5.8	5.8	1.1	△ 2.9	43.2	42.7	43.0	42.4	36.8	1.15
	2 〃	11.9	8.2	1.4	0.4	28.0	28.3	28.5	29.1	24.3	1.20
	3 〃	12.6	8.7	△ 1.4	△ 2.6	20.1	20.4	20.1	19.9	22.6	0.88
	その他の都市	17.3	6.3	△ 1.3	0.9	8.7	8.6	8.4	8.6	16.3	0.53
果 実	総 数	16.8	13.2	14.3	△ 6.9	100.0	100.0	100.0	100.0	/	1.00
	1 類 都 市	12.9	10.8	13.1	△ 9.3	40.9	40.0	39.6	38.6	/	1.05
	2 〃	20.1	14.5	16.9	△ 5.0	30.4	30.7	31.4	32.1	/	1.32
	3 〃	19.6	14.3	13.7	△ 7.3	21.7	22.0	21.9	21.8	/	0.96
	その他の都市	17.4	18.1	11.3	△ 1.0	7.0	7.3	7.1	7.5	/	0.46

注 1 類都市：人口100万人以上の都市及びこれに準ずる大都市（昭和49年調査時には11都市）。

2 〃：1 類都市以外の人口20万人以上の都市及び野菜の年間取扱量がおおむね2万トン以上の都市（同71都市）。

3 〃：1・2 類都市以外の人口5万人以上の都市及び野菜の年間取扱量がおおむね2千トン以上の都市（同515市町村）。

その他の都市：1・2・3 類都市以外で青果物卸売市場の開設されている市町村。

資料 農林省『青果物卸売市場調査報告』による。（「人口構成比」は昭和49年3月31日現在）

よると対前年増減率においては1類都市の増加率の低さと減少率の高さが目につく。また2類都市は相対的に増加率が高く、減少率が低い。このことは構成比においても、1類都市の比率の低下と2類都市の比率の上昇となって現われている。1類都市のうちでも東京と大阪の2大都市の低下が著しい。こうした2類都市の青果物流通＝市場における比重の増大ともいうべき現象の一因としては大都市人口の相対的減少ということもあるが、それ以上に卸売市場整備計画に基づく2類都市を中心とした中央市場化による地方都市の集荷力の増大によるところが大きいであろう。また2類都市の集荷力の大きさは、その集散市場性が野菜・果実ともに最も大きいことから知りうるように、個々の市場の絶対的な集荷力は1類都市のそれに比べて劣るにしても、都市の規模の観点からするならば相対的には1類都市＝大都市に優るとも劣りはしないといえる。

以上のことが卸売数量に関するおおまかな動向である。そして次に、青果物流通＝市場の再編——集散市場体系化において、このこととともに重要な問題である転送について述べよう。

転送量も、卸売数量と同様に、昭和48年まで傾向的に増加していたにもかかわらず、49年には減少を示している。だが、卸売数量の対前年減少率が野菜で-1.6%、果実で-6.9%であったのに対して、転送量のそれは野菜が-6.1%、果実が-11.3%であって、卸

第2表 都市類別の青果物転送の構成比(単位：%)

区 分		昭 43	46	49
野 菜	計	100.0(341)	100.0(476)	100.0(537)
	1類都市	86.9	83.1	78.5
	2 〃	10.4	12.9	15.6
	3 〃	2.7	4.0	5.9
果 実	計	100.0(298)	100.0(375)	100.0(430)
	1類都市	79.3	71.2	64.5
	2 〃	15.2	21.2	26.2
	3 〃	5.5	7.6	9.3

注 ()内は総転送量(単位：千トン)。

資料 農林省『青果物の転送量に関する調査報告』による。

売数量よりもはるかに大きな減少率となっている。

また転送量を都市類別で見ると、1類都市の比重が漸次低下し、それにかわって2・3類都市、とりわけ2類都市の比重が増大しつつある(第2表)。しかし依然として1類都市の比率は高く、なかでも東京都・名古屋市・横浜市・

3) 農林省『青果物の転送量に関する調査報告』(以下、『転送調査』と略)によれば、野菜の転送量は昭和48年の57.2万トンから49年の53.7万トンへ、果実のそれは同じく48.5万トンから43.0万トンへと減少した。ただし、これには所謂卸転送は含まれていない。

大阪府の 4 大都市の比率は高く、昭和49年においてもこの 4 大都市で全国転送量のうち野菜の53%を、果実の40%を占めている。ただしこの 4 大都市の転送量に占める比率も漸減⁴⁾して、昭和45年における野菜の55%、果実の47%から前述のような数字へと低下しているのである。都市別では、東京都が野菜で昭和45年の34.1%から49年の31.0%へ、果実で28.9%から23.8%へ、横浜市が野菜で7.0%から6.7%へ、果実で7.9%から5.8%へ、大阪府が野菜で6.7%から5.9%へ、果実で5.5%から3.9%へ、それぞれ低下した。ただ名古屋市のみが、野菜で7.6%から9.7%へ、果実で4.7%から6.9%へ上昇した。

そして、上述の 4 大転送都市においても、転送先は全国に及んでいるとはいえ、それぞれの主要転送圏は隣接地域に限られている。東京都では、茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川の各都県への転送が、野菜の全転送量の53%を、果実の65%を占めている（昭和49年、以下同様）。名古屋市の場合は愛知・岐阜・三重の 3 県で野菜の74%、果実の86%を、横浜市の場合は県内で野菜の82%、果実の75%を、大阪府の場合は大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県で野菜の68%、果実の60%を、それぞれ占めている。

これまでのことから、最近の全国的青果物流通＝市場再編の動向に関しては、おおむね次のようにいいうるのであろう。すなわち、中都市を中心とした中央市場化や地方市場の整備によって大型出荷にも対応しえることとなり、中都市は集荷力の増強と自己の集荷圏の形成をなしつつ、次第に全国的青果物流通＝市場に入り込んできている。しかも他方においては、集荷力の増強によって転送ないし分荷の能力を増大させ、周辺の消費圏に対してより大きな地歩を築きつつある。

では、かかる動向は道内においてはいかに現れているであろうか、次にみてみよう。

2 道内の動向

道内における集散市場体系化の進展は、札幌や旭川を中心とし、その周辺の地方市場を包含する転送網の形成によって、あるいは資本系列への組込みによって、あらわな形で現れている。地方市場によっては複数の主要転送元をもつものも多々あり、札幌と旭川からの転送も重複している場合も多いが、札幌市

4) 前述の【転送調査】による。Ⅱの1における後述の数字も、ことわりない限り同様である。

を中心とした転送網は主要転送先として江別市、千歳、夕張市、静内町、帯広市の各地方市場を含み、旭川市を中心とした転送網は主要転送先として芦別市、滝川市、士別市、留萌市、名寄市等々の道北の各地方市場を含んでいる。また函館市の転送先として江差町があり、江差町地方市場の上場青果物のほとんどが函館市（東一函館青果）からの転送である。さらにより具体的な系列化の進展としては、次のようである。昭和44年以降旭旭川魚菜卸売市場は士別市地方市場の卸売業者を兼ね、45年以降⁵⁾旭川青果卸売市場は名寄魚菜市场及び富良野魚菜市场青果部と業務提携をなしている。そして⁶⁾札幌青果は、47年に大同青果と資本提携をなした⁵⁾。

しかし、こうした札幌・旭川の大規模卸売資本の主導による市場再編成は、すでにその限界が現れている。昭和46年9月には、深川⁶⁾、富良野、赤平、滝川、芦別、砂川の6地方市場の連合による丸協道央荷受会社が設立され、旭川や札幌の流通支配勢力に抗している。また道東における釧路市青果市場も、中央市場開設以前においては旭川や札幌の転送圏に包摂されて多くの転送を受けてきたが、中央市場開設後はその転送入荷量も急減している。さらに、室蘭市中央市場でも転送入荷量は非常に少なく、しかもそれは東京都からの転送となっている。これら以外の市場においても、公設化等による市場の整備とともに転送入荷量も減少しているようである。それに、札幌や旭川を除く道内の市場間相互の転送という現象も現れている。そしてさらに重要なこととして、農林省『転送調査』⁷⁾によれば、札幌市からの転送量が若干の減少傾向を示し、旭川市からの転送量は昭和47年以降大幅な減少を示している、ということである。ただ旭川市の場合、他の卸売市場への転送のほかにも、仲卸を通じた市外⁸⁾の間屋や小売商への分荷が大きな量を占めていることは、注意を要する点である。

-
- 5) しかし札幌⁶⁾と大同の資本提携は昭和48年の公取委の勧告によって中止され、その後大同青果はホクレンに吸収された。
 - 6) 丸協道央荷受会社は、正式には昭和44年11月に深川・富良野・赤平の3卸売市場の共同荷受機関として発足していたが、規模が小なることによって十分な活動ができていない。
 - 7) この『転送調査』は卸転送については調べていないので、この調査のみで断定するのは危険ではあるが、おおよその把握は可能と思われる。
 - 8) 旭川市には青果物については2地方卸売市場があり、その2市場の荷引競争が激しいことと、近郊に野菜の大産地があることによって、卸売数量は年々急増している。それゆえに、第3表でみられるように、集散市場性は道内で最も大きく、かなりの市外分荷がなされている。旭川市場での聴き取り調査によれば、市場上場量の約5割が、旭魚菜市场を中心に、市外へ分荷されている。そしてその分荷方法は、市外の地方市場の卸売会社が旭川市場の仲卸や買出人となって分荷したり、あるいは仲卸が市外の大中小売商に分荷したり、ということが主流となっている。

さてこれまでのことから、道内においても札幌市と旭川市をそれぞれ中心として、大規模卸売資本の主導による集散市場体系が部分的には構築されていることがわかる。しかしそれには一定の限界があつて、札幌市や旭川市の大規模卸売資本を中核とする全道的ピラミッド型集散市場体系化が進展している、とはいひ難いことに注意しなければならない。

ではかかる理解の上で次に、青果物流通＝市場の再編下において、札幌・旭川両市以外の道内の主要都市青果市場がいかなる特徴をもっているかをみてみ

第 3 表 道内主要都市別卸売数量と集散市場性 (昭和50年)

区分	野 菜		果 実		人 口		集散市場性	
	(千トン)	比率(A)	(千トン)	比率(B)	(千人)	比率(C)	A/C	B/C
全道計	487	100.0	423	100.0	5,334	100.0	1.00	1.00
札幌市	137	28.2	105	25.0	1,187	22.3	1.26	1.12
旭川市	76	15.6	69	16.4	317	5.9	2.64	2.78
函館市	40	8.3	32	7.6	303	5.7	1.46	1.33
釧路市	30	6.2	31	7.3	206	3.9	1.59	1.87
室蘭市	28	5.8	26	6.2	167	3.1	1.87	2.00
帯広市	23	4.8	19	4.6	142	2.7	1.78	1.70
北見市	14	2.9	13	3.2	90	1.7	1.71	1.88
その他	139	28.2	128	29.7	2,922	54.7	0.51	0.54

資料 【全道青果団地造成現地研修会資料】(昭51)における三島徳三氏作成資料及び【荷主通信】(昭和51年4月1日)による。

よう。『北海道卸売市場整備計画』では拠点市場として22都市が挙げられているが、道内の4大流通圏(道南・道央・道東・道北の各流通圏)のそれぞれで主要な役割を果している7都市の青果物卸売市場の集散市場性についてみると、函館・釧路・室蘭・帯広・北見の5市とも集散市場性が札幌市よりも高いことがわかる(第3表)。これは、これら5都市がかなり広範な分荷圏を有していることを示唆している。また、これら5都市の転送入荷量のうち、道外の比率が高くなっている。すなわち昭和49年で、釧路では転送入荷量のうち約6割、室蘭では全量(転送入荷は野菜のみ)、函館では野菜の約7割、果実の全量、帯広ではそれぞれ約6.5割、約9.5割、そして北見ではほぼ全量、が道外からの転送である。しかもこれら主要拠点都市の転送入荷量は、卸売数量に占める比

9) 前述の【転送調査】による。

率でみれば非常に小さい（0～9％）。とくに中央市場が設置されている室蘭釧路両市では、かかる比率は低くなっているといえる。

以上をまとめてみると、現在の道内では、一方で札幌、旭川の青果市場が中心となって、周辺の地方市場を傘下に収めつつ一応の集散市場体系を構築し、かつかなり広範な地域を分荷圏として包摂しており、他方では、札幌や旭川の影響を受けつつも、かかる集散市場体系に直接組み込まれることなく、一定の集散地市場としての役割を果たしている卸売市場が存在している。そして、後者のいわば典型として室蘭・釧路の両中央市場がある。そこで次節において、この両中央市場が、青果物流通＝市場の再編下において、全国的な集散市場体系との関連で、いかなる位置を有しているかを検討する。

Ⅲ 室蘭市・釧路市両中央卸売市場の位置

1. 両中央卸売市場の集散性

(1) 取扱高状況

第4表 室蘭市中央卸売市場取扱高推移（単位：トン、千円）

区分	野 菜		果 実		その他	合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	金 額	数 量	金 額
昭43	7,594	206,598	8,782	527,866	6,796	16,376	741,260
44	21,622	919,797	23,142	1,836,849	10,649	44,764	2,767,296
45	25,536	1,391,931	26,679	2,474,839	12,247	52,216	3,879,017
46	29,648	1,613,813	27,166	2,307,553	15,182	56,814	3,936,548
47	28,403	1,600,660	27,013	2,291,630	19,386	55,417	3,911,676
48	26,515	2,157,533	28,131	2,628,313	28,008	54,647	4,813,554
49	26,431	2,569,628	26,582	3,232,071	28,080	53,013	5,829,779
50	28,174	2,916,573	25,970	3,740,549	38,467	54,144	6,695,590

注 昭和43年分は開設以降の取扱高のみ。

資料 【室蘭市中央卸売市場年報】(昭和44～49年)と中央市場資料による。

第5表 中央市場開設前の室蘭市内青果物卸売業者の総取扱高（単位：トン、千円）

区分	野 菜		果 実		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
昭39	15,386	466,479	15,621	883,040	31,007	1,349,519
40	17,811	585,727	16,258	1,148,924	34,069	1,734,651
41	22,245	778,883	15,037	1,138,311	37,282	1,917,194
42	21,580	783,734	18,739	1,401,671	40,319	2,185,405

注 昭和39年は19業者、40年以降は1問屋の倒産により18業者。

資料 昭和39～41年は室蘭市中央市場管理事務所資料、昭和42年は[㊟]室蘭青果KK資料による。

室蘭市中央市場は昭和43年9月6日に開場され、それ以後の取扱高は第4表のようである。また中央市場開設前の室蘭市内の青果物卸売業者（2地方市場と16問屋）の取扱高は第5表のようである。両表によれば、総取扱数量が中央市場開設後急増し、開設前年の昭和42年の約4.0万トンから46年の約5.7万トンへと、4年間に約1.7万トン、4割強の増加をなしたことがわかる。しかし、室蘭市近郊に道内で有数の野菜産地である伊達町があることや、室蘭港が輸入物の道内における基地となっていることなどによって、中央市場開設前の取扱数量も決して少ないものではなく、市外への分荷は大きなものとなっていた（後に詳述）。また昭和47年以降はほぼ5.4万トン前後で停滞しているが、集荷市場性はかなり高いのであって（第3表参照）、集荷力が低下しているというのではない。

第6表 釧路市中央卸売市場取扱高推移（単位：トン、千円）

区分	野 菜		果 実		そ の 他	合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	金 額	数 量	金 額
昭49	30,783	3,126,224	36,075	4,339,272	198,962	67,658	7,664,463
50	30,158	3,307,340	33,689	4,689,529	241,431	64,806	8,238,338

注 「その他」の数量は昭和49年800トン、50年955トンである。「合計」の「数量」はこれも含む。

資料 『釧路市中央卸売市場市場月報』による。

第7表 中央市場開設前の釧路市内青果物卸売業者の総取扱高（単位：トン、千円）

区分	野 菜		果 実		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
昭41	23,273	878,329	24,634	1,875,615	47,907(17,598)	2,753,944(1,077,130)
42	24,497	1,072,812	33,546	2,474,358	58,034(21,972)	3,547,170(1,413,574)
43	32,101	1,395,325	36,649	2,726,862	68,750(26,689)	4,122,187(1,686,928)
44	35,103	1,572,686	37,125	3,068,550	72,228(34,164)	4,641,236(2,271,638)
45	34,398	1,883,787	33,839	3,093,800	68,287(31,645)	4,977,587(2,473,457)
46	…	…	…	…	… (35,263)	… (2,773,337)
47	…	…	…	…	… (37,702)	… (2,883,160)
48	35,928	2,776,327	40,772	3,828,386	76,700(34,917)	6,604,713(3,157,243)

注 …は不明、()内は⑧釧路青果地方卸売市場の取扱高。

資料 昭和41～45年は『釧路市中央卸売市場整備計画添付資料』、48年は『釧路市中央卸売市場月報（昭和49年5月）』、()内は『北海道卸売市場取扱状況』各年版による。

次に釧路市中央市場（昭和48年12月1日開場）の取扱高についてみるならば、第6表のようである。中央市場開設前の市内の青果物卸売業者（1地方市場と4問屋）の取扱高（第7表）と比較するならば、急激な減少が大きな特徴となっている。昭和48年の7.7万トンから49年の6.8万トンへ、約9千トン減少し、そして50年には6.5万トンとなって、さらに3千トン減少した。この理由は定かでないが、一因として中央市場開設前における業者間の過当競争があげられる。釧路市の青果物卸売業者は5業者であって、室蘭市の18業者に比べると数は少ないのではあるが、業者同士の非常に複雑な関係や、各業者が野菜と果実を同程度に扱っていて特化していないことや、中央市場卸売会社設立の主導権掌握のための実績作り、等によって、過当な荷引競争がなされていたようである。しかしながら釧路市中央市場の取扱高も決して少ないものではなく、集散市場性は約1.7で、札幌市や函館市よりも高いのである。

さて室蘭市においては、中央市場化による集荷力の増強は集荷量の増大となって現れたが、その後集荷量は停滞している。そして釧路市では、集荷量の増大という現象は生じなかった。しかしこれは、両市の青果市場が、もともと日胆、根釧の拠点市場としてかなり多くの集荷量を有していた、ということが大きな要因となっているといえる。このことは、現在でも両市中央市場の集荷量が、両市それぞれの全道に対する人口比率の2倍近い比率となっていることからみても明らかである。ちなみに両市は、道内卸売市場の都市別取扱高シェア¹⁰⁾では、4位（釧路市）と5位（室蘭市）の地位にある。

(2) 分荷状況

前述のように、室蘭・釧路両市においては卸売数量は相対的にかなりの大きさとになっているが、これらの分荷はいかなる状況にあるかを次にみよう。¹¹⁾

室蘭市は、室蘭港が道内の輸入物の基地となっていること、あるいは道内有数の野菜産地である伊達が近接していることなどによって、中央市場開設以前にも苫小牧、岩見沢、函館、余市等々の道内各地へも分荷していた。しかし主要な分荷先は室蘭市内とその隣接地域（登別市、伊達市、白老町、壮幣町、豊

10) 北海道市場協会【荷主通信】によれば、道内の卸売高順位は1位札幌市（昭和50年の道内総卸売数量の26.6%）、2位旭川市（同16.0%）、3位函館市（同8.0%）、4位釧路市（同6.7%）、5位室蘭市（同5.9%）である。

11) ここで使用される数字は、両中央卸売市場の資料、または聴き取り調査からえき値である。

浦町、虻田町、洞爺村、大滝村)であって、ここに総取扱高の約9.5割が販売されていた(市内6~7割、隣接地域3割弱)。

中央市場開設後は、主要分荷圏は依然として室蘭市内とその隣接地域であるが(総販売高の8~9割)、漸次千歳市近辺まで包摂しつつある。これは、苫小牧や千歳の地方市場への転送というより、中間卸業者や小売への直接分荷が主である。こうしたことが、『北海道卸売市場整備計画(昭和47年)』の室蘭市中央市場の項において「今後供給圏の拡大傾向」にあると指摘された大きな要因であった。また転送も増加傾向にあり、卸転送は昭和47年の総販売額の0.2%から49年の2.5%へと急増している¹²⁾。転送先は開設前と同様に主に道内であるが、一部は本州(八戸市など)にも送られている。仲卸転送もほぼ同様な規模で行なわれているようである。

釧路市は、根釧地域に釧路以外に主要な青果市場がないこともあって、中央市場開設以前から市外への分荷が大きな割合を占めていた。とくに市内の中間卸業者を経由して市外の小売商へ分荷されるのが多かったようである(市外分荷の約5割)。市内向は総販売量の約5.5割で、それ以外は市外への分荷であった。しかし、その分荷先は根釧地域がほとんどで、約99%を占めていた。

中央市場開設後は、市内への分荷比率が若干低下し、網走や十勝地域へのそれが若干増加しているようであるが、まだそれほど大きな変化はみられていない。ただし、仲卸業者による帯広市場等への転送がみられるようになり、分荷力は増強されているようである。それはまた、根釧地域における他の2市場の取扱高の急減となって現れているともいえる(注13を参照)。

このように、室蘭・釧路両市青果市場はもともとかなり広範な分荷圏を有していたが、中央市場化による分荷力の増強によって分荷圏をさらに拡大、ないしより強固なものとしつつあるといえる。

12) 『室蘭市中央卸売市場年報』の「業種別取扱高表」における「その他」は、ほぼ全量が卸転送である。

13) 根釧地域では、釧路市以外に厚岸町と根室市に地方市場がある。どちらも零細であり、しかも取扱数量は最近数年間急減している。厚岸は昭和47年の1.2千トンから50年の0.9千トンへ、根室は同じく4.9千トンから3.9千トンへ、それぞれ減少している。

2. 両中央卸売市場の集荷の独自性

(1) 転送入荷状況

さてこれまでの叙述によって、室蘭市・釧路市両中央市場が多くの取扱高と広範な分荷圏を有して、胆振及び根釧地域における拠点市場として、集散地市場としての性格を強くもっていることが一応理解しえる。そこで次に、かかる集散地市場としての両中央市場が、集荷において独自性をもっているのか、系列化されているのかをみていくことにする。まずここでは転送入荷においてこれを見る。

室蘭・釧路両市の転送入荷には卸転送によるものはほとんどないようなので、農林省『転送調査』によって仲卸転送による入荷をみれば、両市の転送入荷状況のおおよその把握は可能であろう。それゆえに、ここでは『転送調査』を中心に、転送入荷状況を見る。

第8表 室蘭・釧路両市青果市場の転送入荷量と転送依存度（単位：トン、千円、%）

区分	室 蘭 市				釧 路 市							
	野 菜				野 菜				果 実			
	数 量	依存度	金 額	依存度	数 量	依存度	金 額	依存度	数 量	依存度	金 額	依存度
昭45	552	2.2	70,335	5.1	1,001	3.0	123,564	6.8	1,449	14.5	134,575	13.9
46	1,319	4.4	141,930	8.8	753	2.0	102,407	5.4	954	3.4	156,997	6.7
47	1,905	6.7	81,000	5.1	2,308	6.4	171,695	9.5	1,792	6.1	208,451	8.2
48	1,002	3.8	101,880	4.7	2,653	7.4	201,172	7.2	2,236	5.5	267,447	7.0
49	612	2.3	86,655	3.5	619	2.0	123,879	4.0	191	0.5	38,295	0.9

注 室蘭市では果実の転送入荷量はほとんどない。

資料 第2表に同じ。

室蘭市青果市場は、中央市場開設以前においても、まだ全国的に転送量がそれほど多くない時期でもあり、輸入物が直接入荷することや近郊に野菜産地（伊達）があることにより、転送入荷量はそれほど多くはなかった。中央市場化後も同様に多くはなく、しかも転送入荷物は野菜のみである。昭和45年以降の転送入荷量とその依存度は第8表にみられるようである。卸会社が2社あった時期には、荷引競争が行なわれていたことによって転送依存度は一時増大したが、1社になった後には（1社は昭和46年12月に廃業）、漸次低下し、現在では転送入荷物はごく一部の物に限られている。そして転送元は東京都中央市場（主に築地市場）であって、ここ以外からの転送は特別の場合を除いてはな

いようである。

釧路市青果市場の転送入荷量は、中央市場開設以前には野菜と果実がほぼ同程度であって（第 8 表）、他の地方市場設置都市と共通の特徴をもっていた。しかも転送依存度は青果物流通の拠点都市としてはかなり高いものとなっていた。だが中央市場開設後、転送入荷量は急減し、転送依存度の低下も著しい。とりわけ果実は大福な低下を示した。また中央市場開設前における主な転送元は旭川・札幌・東京の 3 都市であって、釧路市青果市場は旭川や札幌の転送網により強く組み込まれていたのであるが、中央市場開設後は主要転送元は福島市であり、旭川や札幌からの転送も依然として行なわれているとはいえ、両市に対する依存度は低下し、自立性を高める傾向にあるとうえる。

(2) 道内外比率

室蘭・釧路両青果市場とも、中央市場化によって道外依存度を高めている。室蘭市では昭和41年に道外物の比率は野菜で43.2%、果実で88.8%、合計で61.6%であったが¹⁴⁾、中央市場開設直後の44年には野菜で44.2%、果実で90.5%、合計で68.1%と高まっている¹⁵⁾。その後も道外依存度は増加傾向にあったが、昭和40年代中期以降の「稲転」によって各農協の野菜出荷体制の整備が進むとともに道内物の比率が増加する傾向にある。また釧路市では昭和45年に同じく野菜で43.7%、果実で86.3%、合計で64.7%であったものが¹⁶⁾、開設後の49年には野菜で48.7%、果実で89.4%、合計で70.7%と大幅に高まった¹⁷⁾。

第 9 表 道内卸売市場の道外依存度（昭和49年）（単位：%）

区分	室蘭市中央			釧路市中央			札幌市中央			道内地方市場計		
	野菜	果実	合計	野菜	果実	合計	野菜	果実	合計	野菜	果実	合計
数量	43.2	88.4	65.9	48.7	89.4	70.7	35.8	78.3	53.6	32.3	82.2	56.3
金額	61.8	90.4	77.7	64.0	91.0	79.8	55.5	80.9	67.2	48.9	84.3	67.6

資料 【北海道卸売市場取扱状況】、各中央市場『年報』による。

また両中央市場は、札幌市中央市場や道内の地方市場と比較しても、その道外依存度は非常に高いものとなっている（第 9 表。札幌市中央市場の道外依存

14) 室蘭市中央卸売市場資料による。ただし数量についての比率である。

15) 【室蘭市中央卸売市場年報】による。

16) 【釧路市中央卸売市場整備計画書添付資料】による。

17) 【釧路市中央卸売市場年報】による。

度が低いのは、道内の中心市場であるために、道内物の出盛期にその大型出荷が集中することによる)。これは、道内物がほとんどなくなる冬・春期に、道外から直接大型出荷を受け入れていることによる。弱小な地方市場は冬・春期には、道外物の集荷能力には限界があるので、転送に依存するか、さもなければいわば開店休業の状態になるか、ということが多いのである。

こうしたことから両中央市場は、集荷に関していうならば、転送依存度は低く、他の大規模卸売市場に系列化されることなく、卸売市場の大規模化と信用度の増大によって道外物の入荷をも容易にし、独自の集荷圏を形成しているといえる。

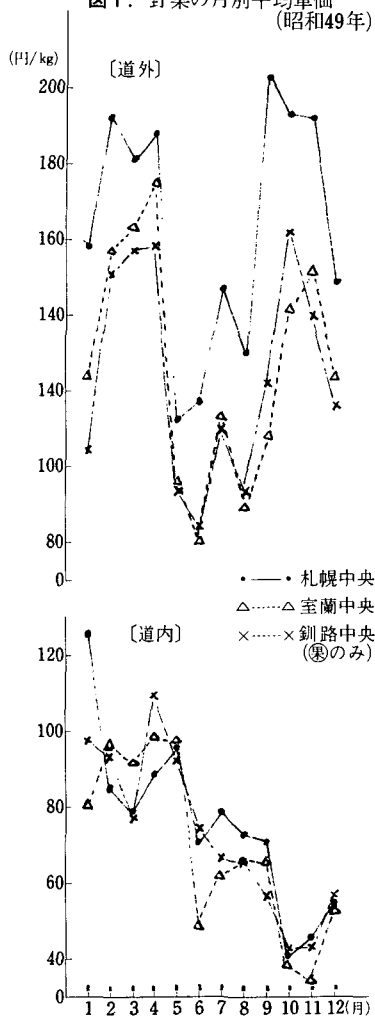
3. 価格形成における平準化の進展

では次に、価格形成の点では両中央市場に独自性がみられうるかどうかをみてみよう。

図1・2にみられるように、野菜も果実も、道外物の価格は札幌の価格に酷似した動きを示している。この理由としては、両市場において、札幌価格に追随する形で、価格形成がなされる、ということが挙げられよう。また札幌における価格形成も東京や大阪等の巨大都市中央市場の価格に大きく影響されていることはいうまでもない。これは、情報の伝達が容易になったこともさることながら、道外物の出荷は、とりわけ冬・春期には、全農、各園芸連、各経済連という大型出荷団体によって出荷調整がより容易に行なわれうるからである。指値や希望値による委託出荷が行なわれるのみならず、極端な価格の下落の場には、出荷団体による所謂「指定業者」の取消し、あるいは出荷の差止めをすることも一定可能となっているのである。それゆえかかることから、室蘭市・釧路市両中央市場の道外物の価格形成は、全国的な価格平準化傾向の波に巻込まれているといえる。

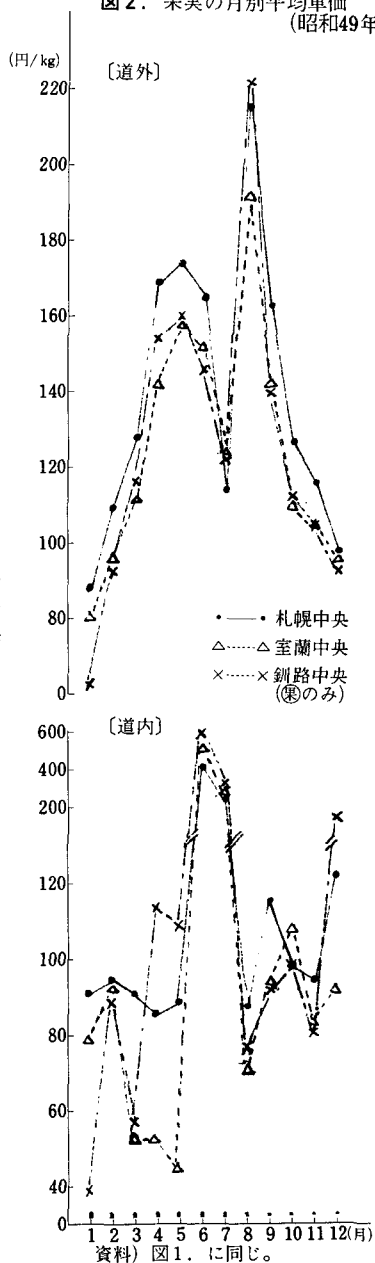
これに対し、道内青果物においては比較的独自の価格形成がみられる。とくに野菜の価格は各市場において相違がみられるが、これは前述のような出荷調整が困難なこととともに、各市場の道内物の集荷範囲が狭隘なることが、主要な要因として挙げられる。道内物も「稲転」以降、農協を中心とした共同出荷体制が整備されてきてはいるが、いまだ単協段階での共同出荷が多く、しかも主に近接市場へのお荷となるので、出荷調整は容易ではない。その結果、道内青果物、とりわけ野菜は、当該市場周辺の出荷動向を反映した、ある程度独自

図 1. 野菜の月別平均単価
(昭和49年)



資料) 北海道市場協会「生鮮食料品流通情報センター月報」による。

図 2. 果実の月別平均単価
(昭和49年)



な値動きを示すことになる。ただし、札幌価格の影響を全然受けないというのではなく、図1・2においてもみられるように、両中央市場の価格が札幌市中央市場の価格と類似した動きを示していることには注意しなければならない。

このように道内物と道外物とでは価格形成において相違があるとはいえ、全体としては両中央市場は、とくに道外依存度の高まる冬・春期に、しかもとりわけ道外依存度の高い果実を通して、全国的青果物流通の影響を強く受け、かくして全国的青果物流通＝市場に組み込まれた価格形成を行なっているといえる。

Ⅳ むすび——小括と残された課題——

ここでは、Ⅲにおいて行なった両中央市場の位置の検討についての要約をし、それとともにかかる地方都市中央市場の位置づけの観点から青果物流通＝市場再編の動向についてふれることにする。ただしその場合、事例が限られていることもあり、流通＝市場再編の一般化としては多くの留意を要することはいうまでもない。

室蘭市・釧路市両中央市場についての検討の結果、次のように要約しうる。

(1) 両市青果市場ともに、日胆・道東両流通圏の拠点市場であることにより、中央市場開設前から、かなり多くの取扱高と、かなり広範な分荷をなしていた。そしてこうした基盤があったからこそ両市に中央市場が設置されることになったのであるが、中央市場開設後はかかる分荷圏の存在を基礎に拠点市場としての地位をさらに確固たるものにしつつある。

(2) 両市青果市場とも、とりわけ釧路市の場合には、中央市場開設前においては、札幌や旭川からの転送を多く受け、強い影響を受けていた。だが中央市場開設後は、札幌等の大都市の影響を受けていることは否めないが、中央市場化による信用力＝荷引力の強化によって道外的大型出荷の受け入れを容易とし、転送依存度を低下させることによって、ある程度独自の集荷圏を形成し、大都市巨大市場を介することなく直接全国的青果物流通に入り込んでいる。

(3) しかし、道外的大型出荷団体による出荷調整や大都市価格を基準とする指値志向によって、両中央市場の価格も大都市中央市場の価格に平準化せざるをえなくなっている。すなわち、両中央市場は広範な分荷圏とある程度独自の集荷圏とをもちつつ、集散地市場として存立しているが、大型出荷団体を中心

とした出荷者からの強力な要請によって、価格形成における建値力を漸次喪失し、大都市中央市場価格への平準化という形で、全国的青果物流通＝市場体系により強く組み込まれることとなっている。

以上のこと及びⅡで述べたことから、今日の全国的青果物流通＝市場の再編——集散市場体系化についていうならば、次のようにいえるであろう。

これまでの研究が主に、東京・名古屋等の大都市を中心に、その中央市場の転送網の解明としてなされてきた。それゆえに、全国的青果物流通＝市場の再編が、東京・大阪の巨大都市中央市場を頂点とし、重層的な転送網の形成によるいわば全国的ピラミッド型集散市場体系化として理解される可能性を有していた。しかし大都市卸売市場の卸売数量及び転送量の比率の低下、これに対する中都市卸売市場の卸売数量と転送量の比率の上昇という傾向は、青果物流通市場の再編が全国的に集散市場体系化として進展しているとはいえ、必ずしも東京や大阪を頂点とする全国的ピラミッド型集散市場体系化としてではない、ということを示唆しているといわざるをえない。またこのことは、地方中核都市における、中央市場の設置を背景とした集散地市場化が、必ずしも二次ないし三次拠点となることを意味しない、ことから理解しうる。つまり全国的青果物流通＝市場の再編は、一方で大都市中央市場を中核とし、近接の中都市中央市場を二次拠点として、周辺の地方市場を包摂するピラミッド型集散市場体系化としてなされているが、他方ではかかる大都市中央市場の影響を受けつつも、集分荷の面では一定の独自性を有する中都市中央市場を中心とした集散地市場の成立としてある。しかしながら価格形成の面で見ると、大型出荷団体を中心とした出荷調整に基づく、巨大都市中央市場価格への全国的な価格の平準化として、地方の中核的中都市市場もより明瞭な形で、全国的な青果物流通＝市場体系に包摂されることとなっている。

すなわち今日の青果物流通＝市場においては、巨大都市中央市場における圧倒的な集散機能を背景とした建値市場化と、これに規制されつつも近年急速に荷引力を強化しつつある各地方都市中央市場の集散市場化として、全国的な流通＝市場再編が進展しつつある、といえるであろう。

ただし、前にも述べたように、ここでは北海道の2中央市場を事例としたということ、またこれまでに大型出荷団体の分析がほとんどなされていないということもあって、上述のことは必ずしも十全な結論といえるものではない。したがって、今後道外の中央市場や大型出荷団体についての研究をさらに深めな

ければならないことはいうまでもない。

【付記】 小論を書くにあたっては、湯沢誠、三島徳三両先生、それに道総研の金子佳弘氏ら多くの方々から、多大の示唆・指導を受けた。また調査に際しては、道市場協会及び両中央市場の方々に大変お世話になり、感謝する次第である。